

介護保険法改正の国会審議が終盤！ 処遇改善加算の算定要件とは！
『**介護保険法等改正法案と処遇改善加算の全解説と対策**
これから始める介護保険外サービス』

ヘルパー3級資格復活、小規模デイは規制へ、新しい処遇改善加算の算定要件

遂に国会で改正法案の審議がスタート。春には成立の見込です。29年4月に介護職員処遇改善加算が改定！。平成30年は介護保険法改正、介護報酬と診療報酬改定のトリプル改定で過去最大規模の激変必至。新たな経営の柱として、全く新しい介護保険外の導入の考え方。最新の動向を網羅する本講座は、介護事業に関わる全ての経営者、管理者、職員に必聴です。

- ・ 地域密着型デイは許認可制限で新規不可
- ・ 高所得者は自己負担3割へ
- ・ ヘルパー3級資格が実質的に復活へ
- ・ 居宅介護支援の集中減算の見直し
- ・ 訪問介護から生活援助の除外延期でも・・・
- ・ 預かり型デイの基本報酬が減少される！
- ・ 財政インセンティブ導入の衝撃
- ・ デイケアも大激変、アウトカム評価導入
- ・ 福祉用具貸与は上限価格導入へ
- ・ 小規模多機能のケアプランはケアマネへ
- ・ 処遇改善加算の算定要件は
- ・ 障害福祉併設の共生型サービスを創設
- ・ まったく新しい介護保険外サービスとは
- ・ その他、開催時点での最新情報を満載
- ・ 制度改正の決定項目を最速で解説

■ **日時** 2017年4月3日(月)
13:30～16:30 (受付 13:10～)

■ **会場** 港区立商工会館 研修室
東京都港区海岸1-4-28
TEL: 03-3433-0862
【JR浜松町より徒歩約5分、
地下鉄大門駅より徒歩約8分】

商工会館は、2015年10月1日に上記へ
移転しました。

■ **参加費** お一人3,000円 (税込)

■ **定員** 60名 (定員になり次第締め切ります)

お申し込み後、受講票・ご請求書・地図などをお送りいたします。

小濱 道博 (こはまみちひろ) 氏

小濱介護経営事務所代表

C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、C-SR 社)医療介護経営研究会 専務理事 社)日本介護経営研究協会 専務理事 ほか役職多数。

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間250件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「シニアビジネスマーケット」等への連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王16介護事業所スタイル」監修。最新の著書は「これならわかる<スッキリ図解>実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「よくわかる実地指導の対応マニュアル」「介護福祉経営士基礎編Ⅱ・介護報酬実務」「これならわかる<スッキリ図解>介護ビジネス(共著)」ほか多数。



お申し込み書

お申し込みはこのままFAXしてください **FAX: 03-6262-1486 迄**

事業所名		代表者名		印
参加者名		参加者名		
住所	〒	電話	()	
E-MAIL	@	FAX	()	

介護事業経営研究会東京駅前事務局

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-5-15 荘栄建物ビル8階 上野税理士法人内 TEL 03-6262-1485 fax 03-6262-1486
メールでのお問い合わせは: info@care-mas.com

ホームページ <http://www.care-mas.com>